2020 年 7 月 17 日

学生・保護者各位

副校長（学生主事）

# 部・同好会活動の再開について

平素より本校の教育・研究活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、7 月 7 日付「新型コロナウィルスの感染状況を踏まえた本校の運営方針について」においてご案内の通り、分散登校型実験・実習が 7 月 17 日（金）に 1 つの区切りを迎える中、本校では、学生の登校の段階的拡大と併行して、部・同好会活動の段階的な再開の検討を進めてまいりました。

新型コロナウィルスの感染拡大については予断を許さない状況であり、急な予定変更を迫られる可能性もありますが、部・同好会活動の再開につきましては下記の通り進めていくことといたします。

保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 部・同好会活動については、これまで本校で実施してきた実験・実習と同等かそれ以上の安全配慮や指導が必要とされることから、安全確保に最大限配慮することを前提に、段階的に活動を再開していくことを学校全体の基本方針とする。

2. 活動再開を検討する部・同好会顧問は、「3 密」をはじめとした感染拡大に注意が必要な場面とその対策等について、各競技団体のガイドライン等を踏まえた形で整理し学生主事に報告する。

3. 本校学生主事は、部・同好会による 2 の事前報告をもとに、活動再開の可否を判断する。

4. 学生主事より活動再開が認められた部・同好会は、以下の条件の下、活動を再開する。
   ① 活動再開は 7 月 25 日（土）とするが、前期期末試験終了までは土日のみ活動可とする。ただし 8 月 31 日（月）から前期期末試験終了までの期間は活動を認めない。
   ② 活動時間は最長でも 2 時間 30 分とし、平日の活動（前期期末試験終了後）は当面の間 18 時までとする。
   ③ 安全確保の観点から、顧問は部・同好会活動中の全時間、監督・指導を行う。顧問の都合の関係で全時間の監督・指導ができない場合には活動を認めない。
   ④ 大会への参加の可否については、事前の申請内容に基づき学生主事が個別に判断を行う。

5. 部・同好会活動の参加は各学生・保護者が主体的に判断することであり、学校側が参加を強制するものではない。学生が参加を希望していることと、保護者が参加を承諾していることが大前提であり、その両方の条件が満たされていない限り参加は認めない。

6. 1 年生の部・同好会活動への参加は後期からとする。

7. 新型コロナウィルスの感染拡大状況によっては、活動を制限する可能性がある。

以上